第2期 八百津町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和2年3月　八百津町

町　長
あいさつ

～　「杉原千畝の心を育んだまち　やおつ」の実現を　～

我が国は、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中による過度の人口集中を是正し、各地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的として、平成 26 年９月にまち・ひと・しごと創生法を制定しました。同年 12 月には、2060 年に１億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、５か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第１期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本町においても、まち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、平成 28 年３月に「八百津町人口ビジョン」及び平成 27 年度から平成 31 年度の５年間を期間とする「八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少・少子高齢化に対する各施策を展開してきましたが、いまだ、社会減・自然減の状態は続き、本町人口については人口ビジョンで示した独自推計はもちろんのこと、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計を下回ることが見込まれており、人口減少に歯止めがかかっていない状況にあります。

このような中、国から「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年 12 月）」が発表され、地方公共団体においても地方創生の次のステージに向けて切れ目のない取り組みを進めていきます。

現在、八百津町では杉原千畝氏の人間の命の尊さ、大切さを思う人道精神の継承をするための活動を進めており、日本国内はもとより、世界中の話題となり注目もされております。この機会を生かし、名実ともに「杉原千畝の心を育んだまち、世界の八百津町」を作りたいと考えております。

「第２期 八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（「本戦略」という。）の策定にあたり、八百津町総合戦略会議の委員をはじめ、町議会、またパブリックコメントなど多くの皆さまより貴重なご意見、ご提言をいただき、心よりお礼申し上げます。

なお、今後は、本戦略の推進にあたり、町民の皆様とともに、決意を新たに取り組んで参りたいと考えておりますので、なお一層のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

令和２年３月

八百津町長　金　子　政　則

目　次

第１章　第２期 八百津町総合戦略策定に当たって 1

１．背景と目的 1
２．基本的な考え方 2
３．総合戦略の位置づけ 4
４．総合戦略の対象期間 4
５．総合戦略の推進体制 5
（１）PDCA サイクルの構築 6
（２）地域間の連携推進 6
（３）進捗状況の点検 7

第２章　基本目標 8

１．八百津町人口ビジョンにおける将来目標人口の見直し 8
２．第１期総合戦略の達成状況及び評価 10
（１）数値目標 10
（２）重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況と重点施策内事業評価 10
（３）人口ビジョンの実現にむけた方向性 11
３．国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた施策の推進 12
（１）基本目標と横断的な目標 12
（２）第２期における新たな視点 13
（３）まち・ひと・しごとの創生に向けた政策５原則 14
４．４つの「基本目標」 15
５．SDGｓとの整合 16

第３章　基本的方向と具体的施策の数値目標 17

基本目標と重点施策・事業に対する客観的な指標 17
【基本目標１】八百津に呼び込む 17
（１）基本的な方向 17
（２）重点施策と重要業績評価指標（KPI） 18
【基本目標２】八百津で稼ぐ 20
（１）基本的な方向 20
（２）重点施策と重要業績評価指標（KPI） 20
【基本目標３】人を育む 22
（１）基本的な方向 22

（２）重点施策と重要業績評価指標（KPI） 22
【基本目標４】安心をつくり・まちをつなぐ 24
（１）基本的な方向 24
（２）重点施策と重要業績評価指標（KPI） 24

資料編 26

１．八百津町総合戦略会議委員名簿 26
２．八百津町総合戦略会議策定過程 27

第１章　第2期八百津町総合戦略策定に当たって

１．背景と目的

日本の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成20年（2008年）をピークに減少に転じ、令和42年（2060年）には1億人を割り9,284万人になるものと見込まれています。これは、約 60 年前（1950 年代）の人口規模に逆戻りすることを意味し、さらに、2100 年に 6,000 万人を切った後も、減少が続いていくことになります。また、高齢化率は令和47年（2065年）に38.4%に達した後は高止まりすると推計されています。

日本全体の問題となっている少子高齢化の流れの中で、地方においては働き手・担い手である若者の減少による地域のにぎわい喪失などの問題が顕著となっており、自治体が定住促進を図ることは共通の大きな課題となっています。定住促進のためには、自治体が人々に「選ばれる」必要があります。「選ばれる」まちづくりを進めるためには、自治体が置かれている状況を十分に把握し、状況に合った独自の施策を展開すること、そして自治体が持つそれぞれの個性を明確にすることが重要となってきます。

本町では、人口減少の克服に向けて、活力ある八百津町であり続けるための効果的な「まち・ひと・しごと創生」の施策を展開するにあたり、平成 28 年3月策定の八百津町人口ビジョンにおける八百津町の人口の将来展望を見直し、「第5次八百津町総合計画」によるまちづくりを基本としながら、基本目標として「八百津に呼び込む」「八百津で稼ぐ」「人を育む」「安心をつくり・まちをつなぐ」の4つの重要な柱を掲げています。

また、総合戦略を推進する上で、それぞれの施策において今後5年間の指標を定め評価・検証をするとともに、庁内の組織体制の強化を図り、町民の皆様をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、労働団体、メディアなどの様々な立場から参画をいただき、地域が一つになって、本戦略の推進に取り組んでいきます。

２．基本的な考え方

杉原千畝

これまで、本町が築き上げてきた歴史や文化・教育を次世代へと引き継ぎ、「やさしさとみどりあふれる活気あるまちやおつ」を基本にまちづくりを着実に進めていきます。

本町には木曽川の清流、蘇水峡、五宝滝に代表される水とみどりの美しい自然環境などの豊かな資源、そして何より、杉原千畝の人道精神があります。「杉原千畝の心を育んだまち」として、人権教育を推進し、人権に対する道徳を讃えながら、「命の大切さ」や「思いやりの心の大切さ」を世界へと発信していきます。

すべての町民にとって、杉原千畝の温かい人間愛の精神は、かけがえのないものであり、豊かな自然に触れ、人道精神を次世代へ受け継いでいくことで、グローバルな視野で知性を向上させ、これからの八百津町を担っていくたくましい人づくりを目指します。

また、世界から讃えられる杉原千畝の功績により、現在でも外国から多くの観光客が来町していることから、杉原千畝を核としたオンリーワンプロモーションを前面に打ち出し、最も重要な観光交流資源の一つとして位置づけ、世界に誇ることのできる特色・強みを最大限に活かしたまちづくりを目指します。

国が目指す地方創生は、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することです。本町でも少子高齢化が加速度的に進み、将来の町の形成に大きく影響を与えます。本町のような地方都市を創生することが、日本の創生につながるものと考えます。

本町のまち・ひと・しごと創生は、人口減少と地域経済縮小を克服するものであり、長期的には本町で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにするための総合戦略です。「ひと」づくりとは、杉原千畝の精神が生み出すところの道徳です。すべての根本がこの「人道と道徳」から発しています。

人口減少問題は、地域によって状況や原因が異なります。加えて、将来に向けた地域が抱える課題に応じた対応策が必要となります。人口減少問題は、国だけでなく、都道府県、市町村が一体となり長期にわたって取り組まなければ対応できないものです。次の世代が暮らしやすい社会になるよう、現段階から人口減少、少子高齢化への対策を講じることが求められています。

杉原千畝の心を育んだまち　やおつ

まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出します。その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す取り組みが必要です。

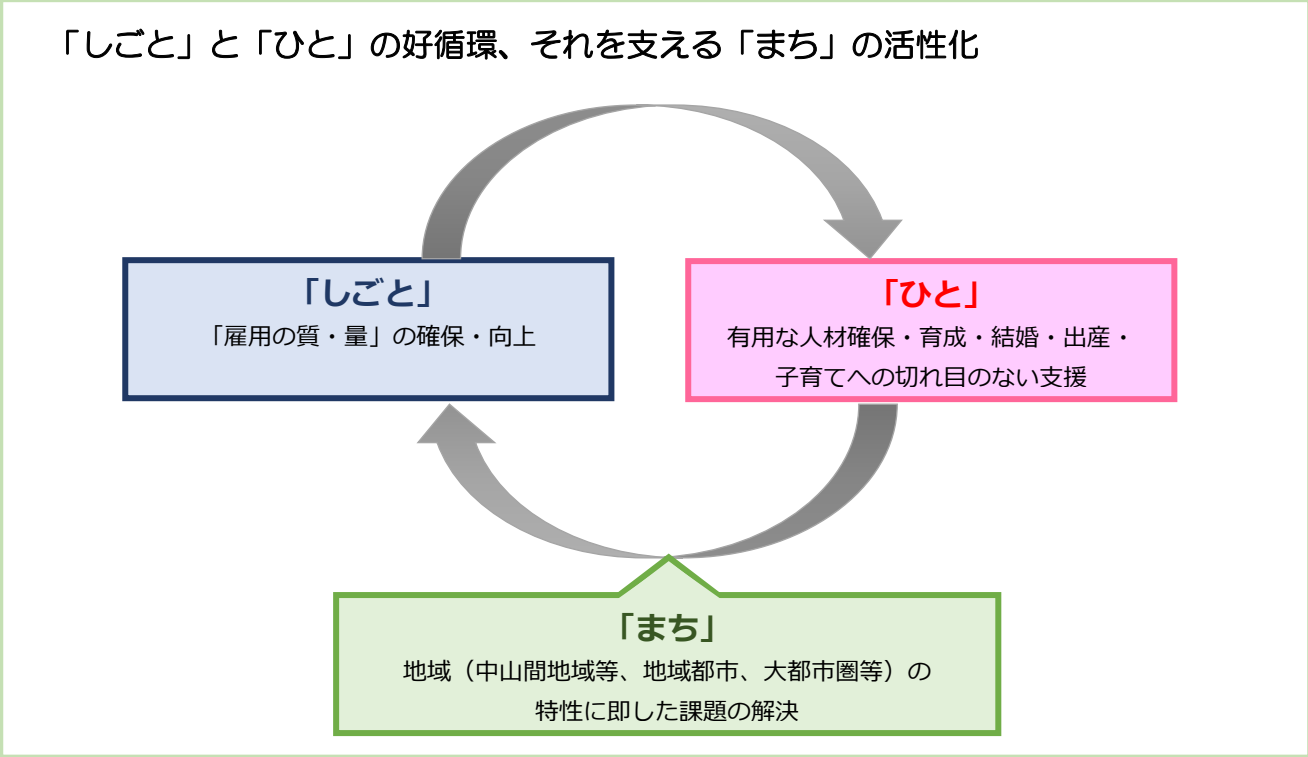

３．総合戦略の位置づけ

「第２期 八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第５次八百津町総合計画との整合を図りながら、町の「地方創生」に関する施策を戦略的に実行し、「杉原千畝の心を育んだまち　やおつ」をつくるものです。平成 29 年度を初年度とする、第５次八百津町総合計画における施策の進行と調整しながら、本戦略の効果的な実行を図ります。また、社会経済情勢や町民ニーズに対し、的確かつ柔軟な対応ができるよう、第５次八百津町総合計画に適正に反映させていくこととします。

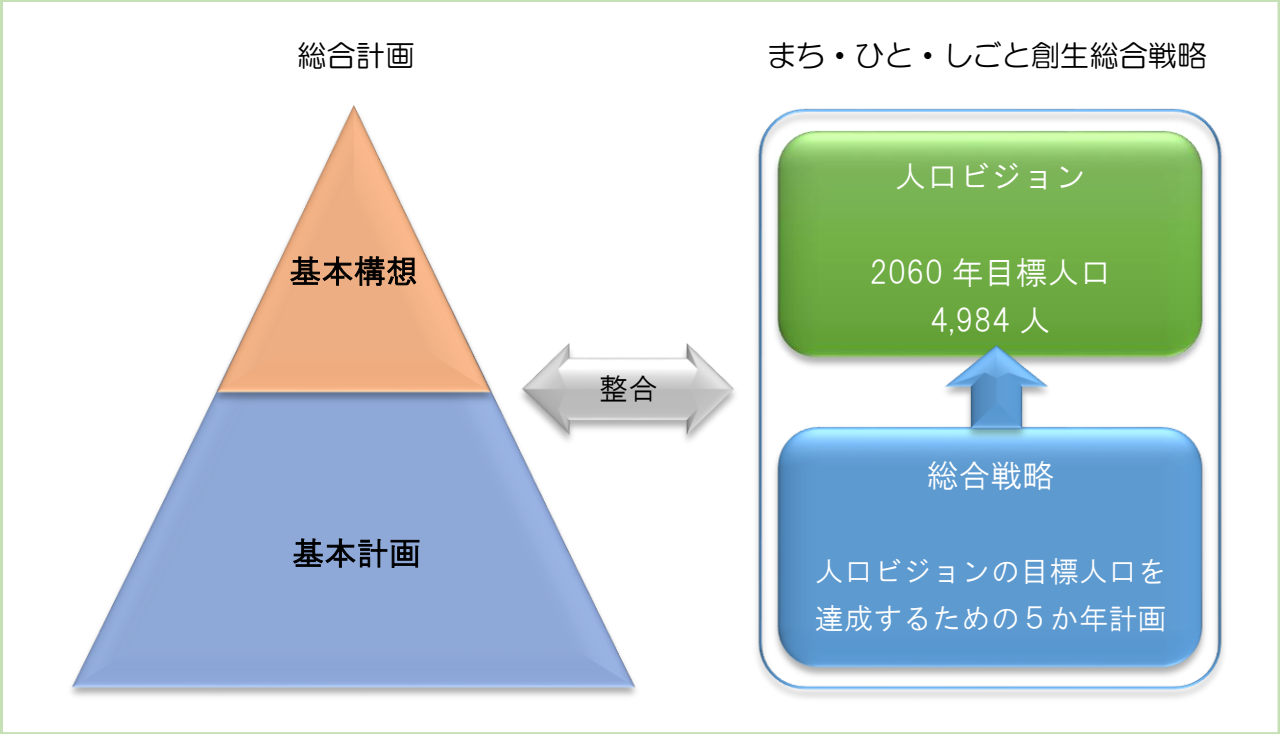

４．総合戦略の対象期間

「第２期 八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間は、令和２年度（2020 年度）～令和６年度（2024 年度）の５年間とします。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
第２期 八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略					
第５次 八百津町総合計画					

５．総合戦略の推進体制

本町の総合戦略は、次の体制で策定するとともに、施策等の推進を図ります。

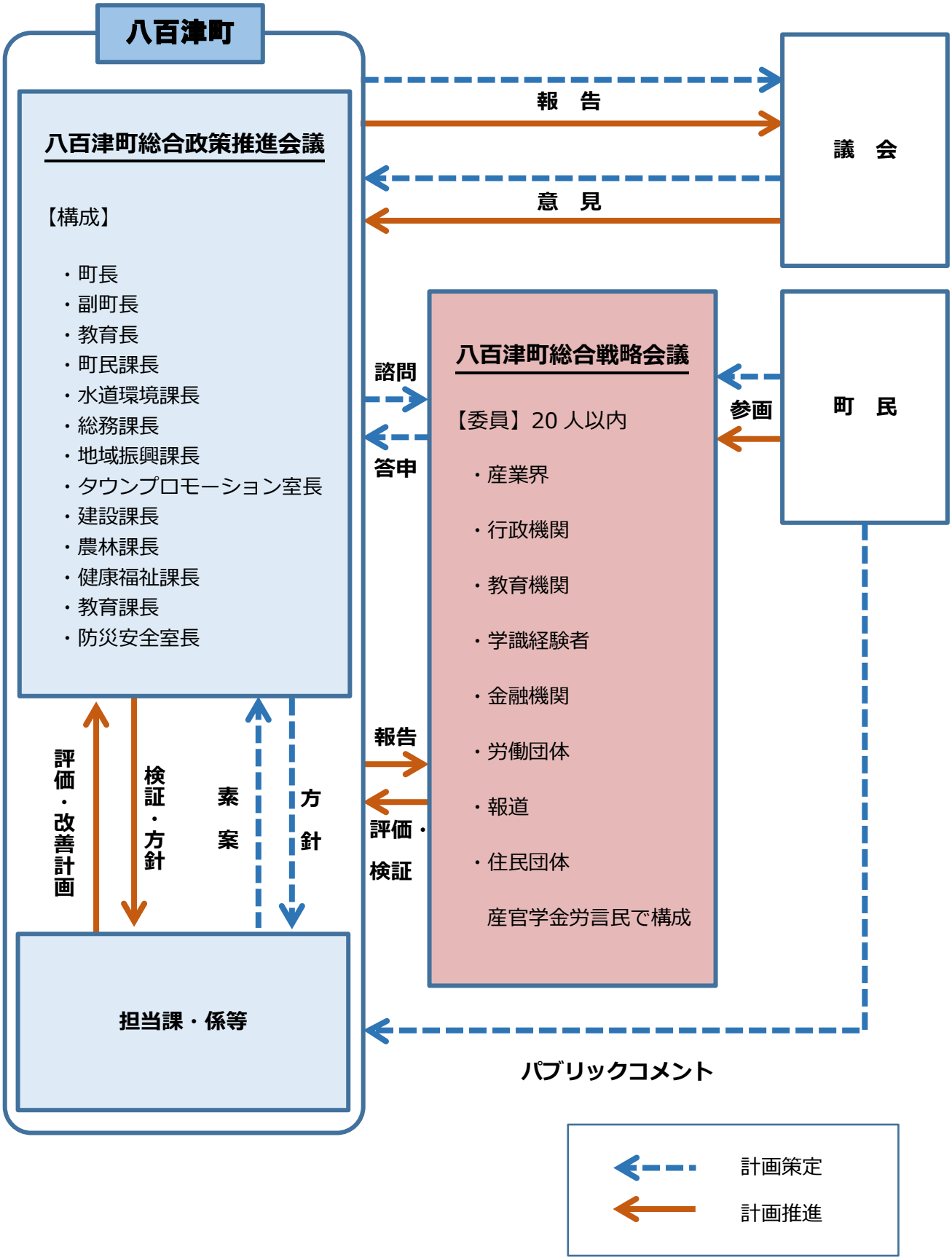

（１）PDCA サイクルの構築

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、戦略策定後、令和２年度以降、施策の効果検証を行い、また、設定した目標の進捗の検証等を基に、必要に応じて計画の改定を行うなど、PDCA サイクルにより改善を進めていきます。

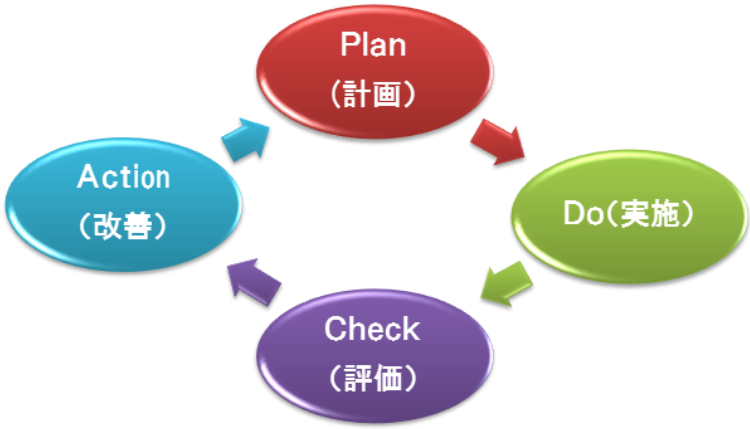

※PDCAサイクルとは、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）を繰り返し行うことで、継続的に改善していく仕組みです。

本戦略の推進に当たっては、町をはじめ関係機関や団体等により施策を実施し、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を基に施策の実施状況の点検を毎年行います。

また、本戦略策定時に設置した「八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」と同様に外部組織を設けて、施策の実施状況の点検結果に基づく検証を行い、その検証結果を踏まえ、必要に応じて見直しや改定を行います。

（２）地域間の連携推進

国は、地方公共団体間の広域連携に関し、重複する都市圏概念を統一し、経済成長のけん引などの機能を有する「連携中枢都市圏」の形成を促進し、財政面やデータ分析面での支援等を行っています。併せて、従来の定住自立圏の形成を進め、地域連携による経済・生活圏の形成も推進しています。

本町は、美濃加茂市と加茂郡が連携して取り組む「みのかも定住自立圏共生ビジョン」を引き続き推進し、「都市圏とのつながり」「新しい公共」という観点から事業を提案・展開していくことで、それぞれの地域の強みを活かし、弱みを補完し合いながら圏域全体のさらなる活性化を図ります。

また、新丸山ダム水源地域協議会による連携や金沢市、敦賀市、高山市、白川村との広域観光ルートの形成など、多様な地域連携による経済・生活圏の形成を積極的に推進していきます。

（３）進捗状況の点検

評価主体

妥当性・客観性を担保するため、行政の中だけで行うのではなく、推進組織などを活用して、外部有識者等の参画を得ます。

議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、地方版総合戦略の効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにすることが重要となります。

評価対象

総合戦略に関しては、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証します。

評価する時期

効果を検証の上、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行します。

第 2 章　基本目標

1．八百津町人口ビジョンにおける将来目標人口の見直し

平成 27（2015）年度から 5 年間にわたる地方創生の取組による人口減少対策の成果が一定程度にとどまっており、最新の内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート」に基づく社人研推計準拠値における本町の将来人口予測の下方修正に鑑み、本町では、これまでの人口ビジョンが目指す将来の方向性や基本姿勢は維持しつつも、将来目標人口について次のとおり修正することとし、あわせて、その実現に向けた「第 2 期 八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行うこととしました。

■将来目標人口■

●人口ビジョンの計画期間の目標　令和 22（2040）年に総人口約 7,400 人を維持
令和 42（2060）年に総人口約 5,000 人を維持

八百津町の「人口ビジョン」が示す中長期展望

○最新の内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート」に基づく社人研推計準拠値によると、2060 年の八百津町総人口は 3,539 人まで減少すると見通されています。
○2015 年→2020 年（令和 1 年社人研推計準拠）の純移動率が、2010→2015 年（平成 27 年社人研推計準拠）の移動率に比べ転入減少、転出増加の傾向が強くなっているため、仮に、平成 27 年社人研推計準拠による純移動率のレベルまで回復すると、2060 年の人口は約 5,000 人となります。

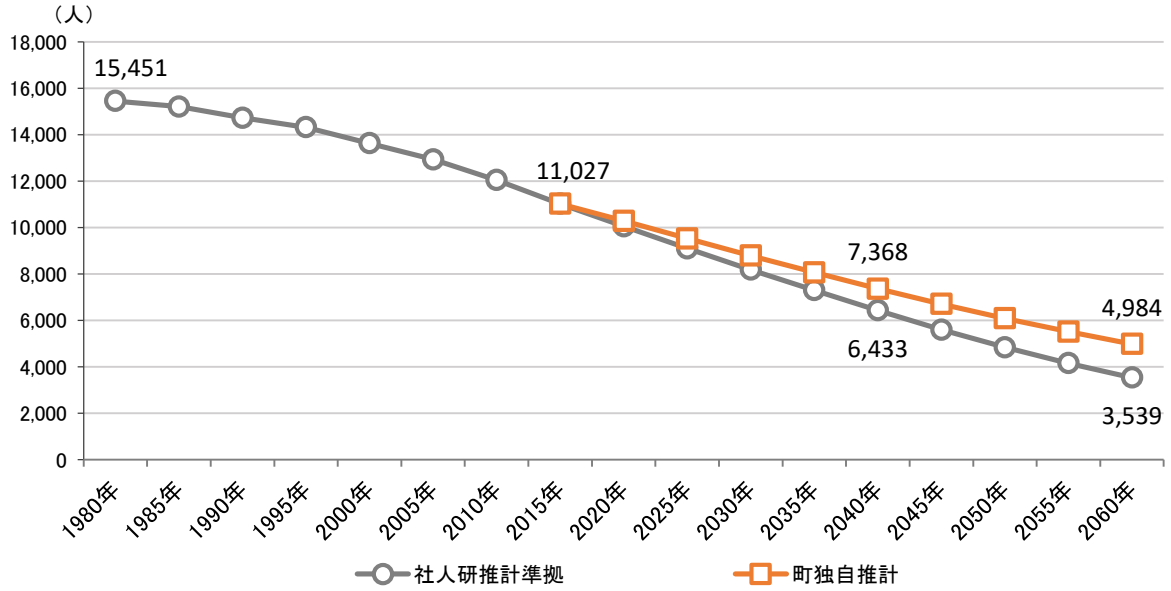

「八百津町人口ビジョン」が示す中長期展望

①　生涯活躍できる環境を整備し、人口減少に歯止めをかける

生産年齢人口の層と幅を増やすためにも、元気な高齢者等が活躍できる環境を整備するとともに、八百津町の持つ魅力に磨きをかけながら、まちの魅力を情報発信し、住みたくなるまちの創造を進め、移住の流れを呼び込む。また、新しい仕事の創造や現状足りていない仕事分野への手当てを手厚くするなど、安心して子育てができる環境と、Uターンがしやすい環境の整備をし、次の世代へ続けていく。

②　若い世代の仕事・雇用、子育て、教育を支援する生活環境の整備

人口減少を克服し、将来にわたり安定した人口を維持していくため、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を実現する必要がある。

また、若者や子育て世代にとって魅力のある、住みたくなる、子育てしたくなるまちを実現し、町内から出て行かない、町外から呼び込むまちを実現する。

③　安全・安心で持続可能なまちづくり

人口減少、少子高齢社会において、活力あるまちであり続けるため、人口減少、少子高齢化を起因とする様々な課題への対応を進めるとともに、人口減少対策に対し八百津町が一丸となって取り組み、住民が将来にわたって安全・安心で、健康的に暮らしやすいまちを実現する。

八百津町の特色（強み）と課題（弱み）

特色（強み）

木曽川の清流と豊かな自然に恵まれ、農業をはじめ、工業・商業の振興により発展し、数多くの魅力ある観光資源を有する文化都市が形成されている。

課題（弱み）

少子高齢化の波は八百津町でも例外ではなく、農林業などの後継者問題、若者が移住・定住するための“しごと”（創業支援）や、空き家・空き店舗の課題がある。

２．第１期総合戦略の達成状況及び評価

「第１期 八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における重点施策について、平成 30 年度までの数値目標及び重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況は以下のとおりとなっています。

（１）数値目標

「第１期 八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の数値目標については、全体で７つの数値目標に対し、達成できた数値目標はわずか２つであり、達成率は 28.6%の結果でした。特に、「八百津町は住みやすいと答えた人の割合」指標において、目標値 70%に対し 59.2%の結果であり、平成 26 年基準値（57.2%）よりわずかに高くなった結果でした。人口減少対策として、移住・定住を促すためにまちの「住みやすさ」は大きな条件といえることから、今後も、まちの「住みやすさ」を高める施策により一層取り組む必要があります。

（２）重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況と重点施策内事業評価

■重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況

第１期総合戦略に設定されているＫＰＩは 27 指標あり、達成は 10 指標で、達成率は 37.0%となっています。

基本目標１ 八百津に呼び込むでは７項目のうち達成されたものは３項目、基本目標２ しごとをつくるでは７項目のうち達成されたものは２項目、基本目標３ 人を育むでは７項目のうち達成されたものは３項目、基本目標４ 安心をつくり・まちをつなぐでは６項目のうち達成されたものは１項目です。

しかし、未達成の項目の中には、平成 30 年度末時点においてＫＰＩの８割、９割を達成している項目、計画期間中に上方修正した項目、一度はＫＰＩを達成したがその後維持できず縮小してしまった項目もあるため、事業の取組はおおむね順調に推進されていると思われます。

■重点施策内事業評価

基本目標ごとの重点施策内事業を、「必要性」「効率性」「達成度」の３点について５段階評価を行い、その得点の合計で「Ａ～Ｅ」の総合評価をしました。（Ａ：15～13 点、Ｂ：12～10 点、Ｃ：９～７点、Ｄ：６～５点、Ｅ：４～３点）

基本目標１では、「杉原千畝の人道精神と世界に平和と命の大切さを発信するまちづくり事業」は達成度評価がやや低く総合評価は「Ｃ」となっていますが、必要性評価が高いことから、今後は「方法改善」の検討が必要となっています。また、「蘇水公園複合スポーツ拠点化事業」は総合評価「Ａ」となり、必要性評価も高いことから、今後は「拡大・充実」の検討が必要となっています。

基本目標２では、「農産物ブランド化事業」は総合評価「Ｂ」となり、必要性評価も高いことから、今後は「拡大・充実」の検討が必要となっています。また、「空き店舗魅力いっぱい再生事業」は達成度評価がやや低く総合評価は「Ｃ」となり、今後は「方法改善」の

検討が必要となっています。

基本目標３では、「中学生海外派遣事業」、「保育サービスの提供事業」、「不妊治療及び不育症治療費一部助成事業」において総合評価は「Ａ」となり、「中学生海外派遣事業」と「保育サービスの提供事業」は必要性評価も高いことから、今後は「拡大・充実」の検討が必要となっています。

基本目標４では、「野外フェスティバル等地域コミュニティ事業」は全評価が低く総合評価は「Ｅ」となっており、必要性評価も低いことから、「廃止/休止」となっており、新たな地域の創生に向けた取組の検討が必要となっています。また、「地域防災力の強化事業」は、総合評価は「Ｂ」となっており、必要性評価も高いことから、今後は「拡充・充実」の検討が必要となっています。

（３）人口ビジョンの実現にむけた方向性

本戦略においては、基本目標ごとの重点施策内各事業及びその他関連事業の評価・検証を踏まえ、今後の施策内容や事業を検討し、人口減少対策と地域の活性化に向けた取組を、より効果的で効率的に進めていきます。

基本目標１ 八百津に呼び込むにおいては、本町の豊かな自然環境や杉原千畝の人道精神などの文化・伝統といった魅力的な資源について、多様な手法による積極的な情報発信を進め、本町のことをよく知ってもらい、本町と関わる人々とのつながりを深めながら、移住体験の増加・定住につなげていく必要があります。

基本目標２ しごとをつくるにおいては、若者や移住を検討している方の定住に向けて、地域の活性化につながる「まちなか」にぎわいの再生は重要であり、ニーズに合った空き家や空き店舗の活用を進める必要があります。

基本目標３ 人を育むにおいては、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援を引き続き行うとともに、杉原千畝氏の人道精神やグローバルな視野を養う本町独自の教育を積極的に進めることで、子育て世代に選ばれるまちづくりを進める必要があります。

基本目標４ 安心をつくり・まちをつなぐにおいては、住み慣れたまちでみんなが元気で安心して暮らし続けられるよう積極的な施策を展開し、まちの「住みやすさ」をより一層高めることで、若者や移住を検討している方の定住を促していく必要があります。

３．国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた施策の推進

「第２期 八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の第２期総合戦略の４つの基本目標、「新たな視点」、「政策５原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨等を踏まえ、施策の効果的な展開を図ります。

（１）基本目標と横断的な目標

■基本目標

①　稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

〇地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

〇安心して働ける環境の実現

②　地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

〇地方への移住・定着の推進

〇地方とのつながりの構築

③　結婚・出産・子育ての希望をかなえる

〇結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

④　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

〇活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

■横断的な目標

新しい時代の流れを力にする

〇地域における Society5.0 の推進

〇地方創生ＳＤＧｓの実現などの持続可能なまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

〇多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

〇誰もが活躍する地域社会の推進

（２）第２期における新たな視点

「地方へのひと・資金の流れを強化する」 ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大 ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化
「新しい時代の流れを力にする」 ・Society5.0 の実現に向けた技術の活用 ・SDGs を原動力とした地方創生
「人材を育て活かす」 ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
「民間と協働する」 ・地方公共団体に加え、NPO 等の地域づくりを担う組織や企業と連携
「誰もが活躍できる地域社会をつくる」 ・女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
「地域経営の視点で取り組む」 ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

≪Society5.0 とは？≫

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すもので、国の第５期価額技術基本計画において、我が国は目指すべき未来社会の姿として提唱されたものです。

これまでの情報社会（Society4.0）では知識や情報が共有されず、分野間の連携が不十分でした。

Society5.0 で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、社会の変革を通して、これまでの閉そく感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となります。

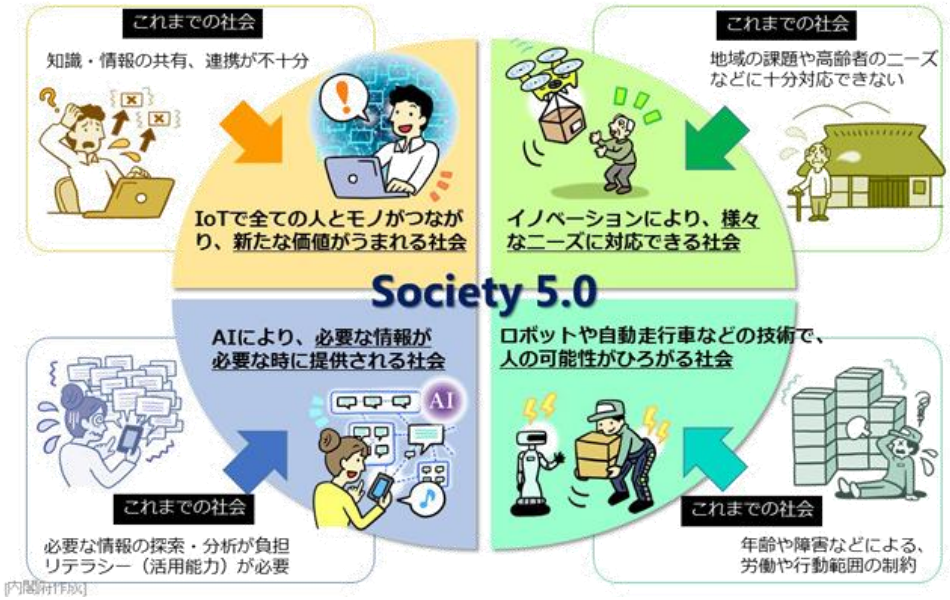

内閣府 HP より

（３）まち・ひと・しごとの創生に向けた政策５原則

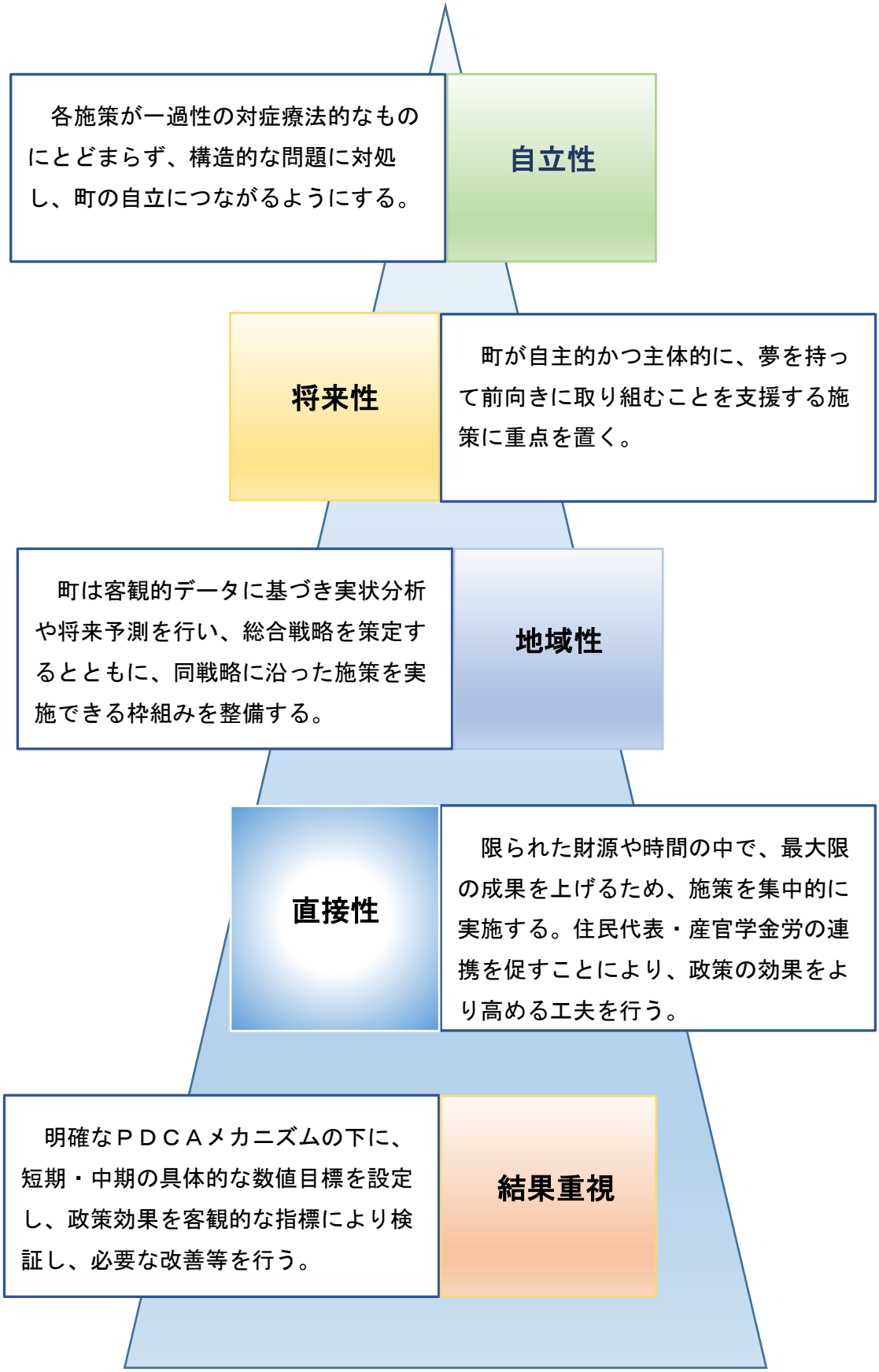

４．４つの「基本目標」

「第２期 八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、本町の実情に合わせて基本目標を次のように設定します。

八百津町の基本目標

基本目標 1

八百津に呼び込む

自然環境と文化・伝統を活かした
魅力あふれる　やおつ

基本目標 2

八百津で稼ぐ

地域産業の向上による
活発で活力ある　やおつ

基本目標 3

人を育む

子育て世代に選ばれる　やおつ

基本目標 4

安心をつくり・まちをつなぐ

確かな暮らしを実現する
安心・安全な　やおつ

５．SDGｓとの整合

SDGｓ〔エス・ディー・ジーズ〕とは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals)」の略です。2015（平成 27）年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの国際目標です。第２期八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたって、このSDGｓの視点を取り入れることとします。

＜SDGｓ　17 の国際目標＞

SDGｓの17の目標	
目標①　貧困	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。
目標②　飢餓	飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。
目標③　保健	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。
目標④　教育	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標⑤　ジェンダー（性別）	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性や少女が、本来持っている能力を十分に発揮して生きることができる社会をつくる。
目標⑥　水・衛生	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。
目標⑦　エネルギー	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。
目標⑧　経済成長と雇用	すべての人々のための持続可能な経済成長を促進し、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事を推進する。
目標⑨　インフラ、産業化	強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーション（技術革新）の拡大を図る。
目標⑩　不平等	国内および国家間の不平等を是正する。
目標⑪　持続可能な都市	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする。
目標⑫　持続可能な消費と生産	持続可能な消費と生産のパターンを確保する。
目標⑬　気候変動	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。
目標⑭　海洋資源	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。
目標⑮　陸上資源	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理等、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。
目標⑯　平和・公正	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。
目標⑰　パートナーシップ	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

第 3 章　基本的方向と具体的施策の数値目標

基本目標と重点施策・事業に対する客観的な指標

基本目標を達成するために、取り組む数値目標と重点施策に対し、重要業績評価指標(KPI)を次のとおり設定します。

※重要業績評価指標（KPI）とは、Key Performance Indicatorの略称。事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標です。

基本目標 1　八百津に呼び込む

自然環境と文化・伝統を活かした
魅力あふれる　やおつ

（1）基本的な方向

■広域的な観光連携の推進を図りながら、本町の地域資源を磨き、活用することで八百津町が一丸となったタウンプロモーションを進め、本町を好きになる人の増加を図っていきます。

■特色あるスポーツ施設の活用によるスポーツ交流などで八百津町の魅力を効果的に伝えながら、本町に関わる人の増加を図るとともに、町民の健康増進や生きがいづくりを促進していきます。

■人のやさしさやみどりあふれる本町の魅力を、「ちょうどいい田舎」での田舎暮らしで直接的に体験してもらい、移住・定住者及び関係人口の増加につなげていきます。

■町民の町内での正規雇用従業員としての雇用及び町外から通勤している正規雇用従業員の八百津町への定住を促進し、人口減少の抑制と地域経済の活性化を図ります。

数値目標

杉原千畝記念館集客数　年間 40,000 人　【基準値：平成 30 年度 27,024 人】
社会増減数（純移動数）　年間マイナス 25 人　【基準値：平成 30 年マイナス 85 人】

（２）重点施策と重要業績評価指標（KPI）

① SNS を利用したＰＲの推進施策		
【方　針】	既存資源に磨きをかけるとともに、新たな可能性を秘めた資源を発掘し積極的に情報発信をします。行政だけではなく、町民や来町者を巻き込んだ発信手法の新たな仕組みづくりをし、八百津町全体が一体感をもってタウンセールスを展開していきます。町民・企業・行政などが互いに関わりながら地域への愛着を育み、八百津町の住民として誇りに思う人を増やすとともに、八百津町を好きになり、積極的に本町に関わっていく人を増やしていきます。	
【ＫＰＩ】	公式アカウントのフォロワー数	【令和６年数値目標】　4,000 人（累計）
【基準値】	令和元年：０人	
【事業名】	みんなが観光大使事業 担当課：タウンプロモーション室	

② 複合スポーツ施設を活用したスポーツ振興とスポーツ交流の拡大施策		
【方　針】	八百津町の玄関口であり風光明媚な蘇水公園は、Ｂ＆Ｇ艇庫、人工芝の多目的グラウンドなど県内外に誇ることのできる特色ある複合スポーツの拠点となっています。町民の健康づくり、生きがいづくりに活用するとともに、スポーツ交流により八百津町の魅力を積極的に発信することで、関係人口の増加につなげていきます。	
【ＫＰＩ】	スポーツ施設年間利用者数	【令和６年数値目標】　40,000 人（各年度）
【基準値】	令和元年：約 35,000 人	
【事業名】	蘇水公園スポーツ施設拠点化・利用拡大事業 担当課：教育課	

③ 「ちょうどいい田舎」体験施策		
【方　針】	移住希望者が地域住民との関わりなど田舎暮らしを体験することで、希望者がスムーズに地域に溶け込み定住につながるように環境を整えていきます。また、人のやさしさやみどりあふれる本町の魅力「ちょうどいい田舎」を広く伝えるとともに、都市部からの移住体験者数や関係人口の増加につなげ、定住希望者の増加に努めていきます。	
【ＫＰＩ】	体験住宅の利用世帯数	【令和６年数値目標】　４世帯（各年度）
【基準値】	令和元年：１世帯	
【事業名】	移住・定住体験事業 担当課：地域振興課	

④ 雇用促進奨励金交付事業		
【方　針】	町内労働力の町外流出、企業の労働力不足、産業基盤の強化のためには、労働力の確保は重要な課題となっています。 八百津町の人口減少対策、地域経済の活性化のためにも、町外からの流入のみでなく、町民の町内就業、定住について施策を講じる必要性が高く、町内在住の新規就業者、町外から八百津町へ転入した新規就業者に対する補助を実施することで、働きやすい環境の整備を図ります。	
【ＫＰＩ】	新規就業者数	【令和６年数値目標】　３０人（累計）
【基準値】	令和元年：３人	
【事業名】	雇用促進奨励事業 担当課：地域振興課	

【その他関連事業】

・空き家バンク移住推進事業　（担当課：地域振興課）
・地域おこし協力隊による地域活性化事業　（担当課：地域振興課）
・山の拠点づくり事業　（担当課：地域振興課）など

基本目標 2　八百津で稼ぐ

地域産業の向上による
活発で活力ある　やおつ

（１）基本的な方向

■本町の自然環境等を活かした、町内農産物のブランド化や加工販売を行う６次産業化に積極的に取り組み、地域に活力を生み出しながら、担い手の確保や新たな雇用の創出へとつなげていきます。

■「まちなか」にぎわいの再生に向け、商店街等の空き家・空き店舗の把握と流動化を図り、地域のニーズに合った空き家・空き店舗の活用を推進することで、新たな起業や雇用を生み出して地域産業の活性化を図っていきます。

■再生可能エネルギー活用事業の展開に向け、産官学や民間企業の技術力と連携し、町内の再生可能エネルギー資源を活かしたビジネスモデルの構築を目指し、地域経済の活性化に取り組みます。

数値目標

新規就農者数５年間で 10 人　　【基準値：平成 26～令和元年累計６人】

（２）重点施策と重要業績評価指標（KPI）

①　農産物ブランド化の推進施策		
【方　針】	農産物の特徴づけや高付加価値化に取り組むとともに、良い物を出荷し継続して消費者の信頼を得続けるための生産性や品質の向上・維持に努め、本町の農産物の優位性を高めていきます。 また、町内農産物のブランド化や加工販売を行う６次産業化に積極的に取り組み、地域に活力を生み出しながら、担い手の確保や新たな雇用の創出へとつなげていきます。	
【ＫＰＩ】	取組品目数	【令和６年数値目標】　３品目（累計）
【基準値】	令和元年：０品目	
【事業名】	農産物ブランド化事業 担当課：農林課	

② 空き店舗魅力いっぱい再生事業

【方　針】	「まちなか」にぎわいの再生に向け、商店街等の空き家・空き店舗の把握と流動化を図り、空き家バンクの充実、移住者との積極的なマッチングを行うなど、地域のニーズに合った商店街の空き家・空き店舗の活用を推進することで、新たな起業や雇用を生み出して地域の活性化を図っていきます。	
【ＫＰＩ】	空き店舗改修補助件数	【令和６年数値目標】　３件（累計）
【基準値】	令和元年：１件	
【事業名】	空き店舗改修事業 担当課：地域振興課	

③ 八百津町再生可能エネルギー活用事業

【方　針】	町内での再生可能エネルギーは、太陽光発電設備がそのほとんどを占めるなか、平成 28 年度に八百津町再生可能エネルギービジョンを策定し、産官学連携のもと施策を進めています。 また、平成 28 年度には緊急時の電源供給設備として「G-FORCE」の設備を防災センターに設置し、水素ステーションの開設が行われており、中山間地域におけるビジネスモデルの構築に向けた取り組みを進め、新たな雇用の創出や地域経済の活性化につなげていきます。	
【ＫＰＩ】	住宅用太陽光発電システム設置補助件数	【令和６年数値目標】　176 件（累計）
【基準値】	令和元年：126 件	
【事業名】	町民の新エネルギー利用導入支援事業 担当課：地域振興課	

【その他関連事業】

・新規就農者育成事業　（担当課：農林課）
・八百津町小口融資利子補給制度の推進　（担当課：地域振興課）など

基本目標 3　人を育む

子育て世代に選ばれる　やおつ

（１）基本的な方向

■杉原千畝氏の人道精神を継承するため、人権教育を推進し、命の大切さや思いやりの心の大切さを知る子どもたちの育成を図ります。また、国際理解を深めグローバルな視野で物事を考え、ふるさとに愛着を持つことができる子どもたちの育成に取り組みます。

■子育て世代のニーズに柔軟な対応ができ、安心して子育てができる保育・教育環境を整備するとともに、保育助務員を配置するなど、保育士の勤務環境を改善し、保育士の確保に取り組み、次世代を担う子どもの育成を支援します。

■妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援を行うための仕組みを構築します。妊娠・出産を望む夫婦の経済的負担の軽減や、「パパママ教室」などの実施により、安心して妊娠・出産・育児ができる環境を構築します。

数値目標

合計特殊出生率　令和 6 年（2024 年）1.39　（人口ビジョン目標人口より）
令和 42 年（2060 年）1.42　【基準値：平成 27 年 1.32】

（２）重点施策と重要業績評価指標（KPI）

① 国際的視野を持ちふるさとを愛する子どもを育む施策

【方　針】	町の宝である杉原千畝氏の人道精神を継承するため、人権教育を推進し、命の大切さや思いやりの心の大切さを知る子どもたちの育成に取り組みます。また、子どもたちのコミュニケーション能力の素地を育て、国際理解を深める教育として、小中学校の英語授業を強化していきます。さらに、中学生の海外派遣事業等により、外国の文化等に触れる機会をつくり、よりグローバルな視野で物事を考え、ふるさとに愛着を持つことができる子どもたちの育成を推進していきます。	
【ＫＰＩ】	中学生海外派遣事業申込者数	【令和 6 年数値目標】　４０人（各年度）
【基準値】	令和元年：30 人	
【事業名】	中学生海外派遣事業 担当課：教育課	

② 安心して子育てができる保育・教育環境の支援施策

【方　針】	子どもを安心して産み育てられる環境づくりの実現に向け、未満児保育、延長保育、休日保育、一時保育など多様化する保護者のニーズに柔軟な対応ができるような、町内保育園の受け入れ環境の充実を図ります。特に３歳未満児保育は、今後需要が高まることが予想されるため、保育士の人材確保に重点を置き、多角的な募集手法と採用方法、保育助務員を雇用し保育士の処遇改善を図ることで保育士の確保と定着を図り、待機児童の発生を防止し、次世代を担う子どもたちの育成と保育を必要とする家庭への支援を行います。 また、病児・病後児保育事業を町内医療機関や周辺市町との連携により実施し、さらに、ファミリサポートセンター事業を検討するなど、保護者の選択肢を増やしていきます。	
【ＫＰＩ】	３歳未満児保育待機児童数	【令和６年数値目標】　０人（各年度）
【基準値】	令和元年：０人	
【事業名】	保育サービスの提供事業 担当課：健康福祉課	

③ 安心して出産を迎えるための支援施策

【方　針】	妊娠・出産を望む夫婦の経済的負担の軽減や、「パパママ教室」の開催などによる母親の産前・産後の心と体の状態や妊娠・出産、子育ての心構え、夫婦での子育てなどの情報提供を図り、安心して妊娠・出産・育児ができるよう継続して支援していきます。	
【ＫＰＩ】	不妊治療・不育症治療助成申請数 パパママ教室及び初妊婦受講率	【令和６年数値目標】 不妊治療・不育症治療助成申請数　８件 パパママ教室受講率（全体）３０％ （初妊婦）５０％ （各年度）
【基準値】	令和元年：24%	
【事業名】	一般不妊治療費・特定不妊治療費・不育症治療費一部助成事業 担当課：健康福祉課 マタニティースクール・パパママ教室 担当課：健康福祉課	

【その他関連事業】

・乳幼児期の子どもと親の成長支援　（担当課：教育課）

基本目標 4　安心をつくり・まちをつなぐ

確かな暮らしを実現する
安心・安全な　やおつ

（１）基本的な方向

■「みのかも定住自立圏共生ビジョン」を引き続き推進するとともに、関係する地方公共団体との新たなつながりを創出し、地域間・官民連携の強化を図ります。

■住み慣れたまちで元気に暮らし続けられるように、地域と協働で交通ネットワークづくりを推進します。

■自助・共助に基づく自主防災組織の活動を支援するとともに、町民一人ひとりの防災意識の向上・地域防災力の強化を図り、災害に強いまち・ひとづくりを推進します。

数値目標

八百津町は、「住みやすい」と答えた人の割合　令和６年度目標 70.0%
【基準値：令和元年 59.2%】

（２）重点施策と重要業績評価指標（KPI）

①　定住自立圏の推進と地域間・官民連携施策		
【方　針】	美濃加茂市と加茂郡が連携し、それぞれの地域が持つ強みを活かし、弱みを補完し合いながら、圏域全体を活性化させるため「みのかも定住自立圏共生ビジョン」を推進します。また、様々な視点において、関係する地方公共団体との新たなつながりを創出し、広域的なメリットを存分に発揮できるよう地域間の連携を強化するとともに、地方公共団体のみの取り組みではなく、民間と協働して行う事業など、地域の成長を目的とした官民連携の推進体制の構築に向けて取り組んでいきます。	
【ＫＰＩ】	圏域市町村との連携事業数	【令和６年数値目標】　10 事業（累計）
【基準値】	令和元年：8 事業	
【事業名】	定住自立圏推進事業 担当課：総務課	

② 持続可能な地域交通ネットワークの形成

【方　針】	地域に暮らす誰もが自由に移動できることが求められており、通勤・通学、高齢者の通院・買い物などに対応した、利便性が高く、安心して利用できる生活交通を確保し、持続可能な交通ネットワークの構築を地域と協働で推進していきます。	
【ＫＰＩ】	八百津東部地区デマンド型交通の１年間の延べ利用者数	【令和６年数値目標】　3,146 人（各年度）
【基準値】	令和元年：０人	
【事業名】	みんなで支えて未来へつなげる　やおつの地域公共交通 担当課：地域振興課	

③ 災害に強いまち・ひとづくり施策

【方　針】	近年発生している大規模災害や 7.15 豪雨災害等の体験を糧として、町の強靭化に努めるとともに、町民一人ひとりが防災意識の向上を図り、地域防災の担い手となるよう災害に強いまち・ひとづくりを推進します。町民の自助・共助に基づく自主防災組織の継続した活動を支援し、防災士等の地域防災力向上を担う人材の育成や組織力の強化・ネットワーク化を図り地域防災力の向上を進めます。また、災害や防災に対する正しい知識や技術を習得するための防災訓練や講演会などを行い、より一層の防災意識の向上を図り、地域の安心・安全を確保していきます。	
【ＫＰＩ】	防災に関するワークショップ参加者数	【令和６年数値目標】　100 人（累計）
【基準値】	令和元年：０人	
【事業名】	災害に強いまち・ひとづくり事業 担当課：防災安全室	

【その他関連事業】

・学校給食地産地消の推進事業　（担当課：教育課）
・連携大学文化交流事業　（担当課：教育課）　など

資 料 編

１．八百津町総合戦略会議委員名簿

役　職	氏　名	所属役職等
会　　長	飯田　守継	八百津町社会福祉協議会副会長
副　会　長	佐藤　敏則	八百津町教育委員
委　　員	内堀　妙子	内堀醸造株式会社管理部長
委　　員	江黒　雅文	中部ケーブルネットワーク（株） 岐阜局　副局長
委　　員	海老あや子	八百津町スポーツ推進委員
委　　員	大宮　康一	岐阜大学准教授
委　　員	可兒　英二	八百津町商工会青年部副部長
委　　員	桑原　祐志	株式会社十六銀行八百津支店長 （八百津町金融協会代表）
委　　員	纐纈美津子	八百津町商工会女性部副部長
委　　員	野々村武文	国土交通省中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所長

（敬称略　五十音順）

２．八百津町総合戦略会議策定過程

実施日	会　議
令和元年 10 月　2 日	令和元年度　　第 1 回八百津町総合戦略会議
令和元年 11 月 29 日	令和元年度　　第 2 回八百津町総合戦略会議
令和 2 年　1 月 29 日	令和元年度　　第 3 回八百津町総合戦略会議
令和 2 年　2 月 27 日	令和元年度　　第 4 回八百津町総合戦略会議

第2期 八百津町まち･ひと･しごと創生総合戦略

発行年月：令和２年３月

発　行：八百津町役場 総務課
住　所：加茂郡八百津町八百津 3903 番地 2
電　話：0574-43-2111
ＦＡＸ：0574-43-0969